



平成25年10月18日

各 位

上場会社名 **株式会社 ケー・エフ・シー**
本店所在地 大阪市 北区西天満 3 丁目 2 番 17 号
代表取締役社長 高 田 俊 太
(コード番号 3420 東証第2部)
問 合 せ 先 責任者役職名 専務取締役 管理管掌
氏 名 小 野 晶 生
電 話 番 号 06-6363-4188

単元株式数の変更及び定款の一部変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の一層の向上及び個人投資家の方々をはじめとする投資家層の更なる拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単위를100株に統一する目標が掲げられていることを勘案し、単元株式数を引き下げることと致しました。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成25年12月2日(月)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第2章 株式 第8条 (単元株式数) 会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 〔新 設〕	第2章 株式 第8条 (単元株式数) 会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附 則 第1条 <u>第8条の変更は、平成25年12月2日より効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は第8条の変更の効力発生日をもって削除する。</u>

以 上